

◎ フロア案内等業務委託に係る事業者選定プロポーザル 回答一覧表

No.	区分	質問事項	回答
1	公募要領	◇フロア案内等業務委託に係る事業者選定プロポーザル 公募要領 10. 提出書類の取り扱い、著作権（2）について情報開示にあたり、開示内容の事前確認および法人等の利益保護についての協議の場があるとの認識でよろしいでしょうか。	・情報開示があった場合は、日野市情報公開条例に基づき事務を行います。法人等の利害がある内容等について市から確認します。
2	仕様書（案）	◇フロア案内等業務委託仕様書（案）4. 実施日時（1）実施日 ④市が市民窓口課を開庁すると定めた日についてマイナンバー交付に伴う出張窓口等、日野市のイベント時に窓口開設される場合は受託事業者が対応を行なう認識でよろしいでしょうか。 また、過去に休日開庁をした実績をご教示いただけますでしょうか。	・イベント時に窓口開設する場合は、受託事業者も対応していただくこととなります。 ・過去に休日開庁したのは、直近3年では0件です。
3	仕様書（案）	◇フロア案内等業務委託仕様書（案）7. 本事業に求められるサービス水準 （3）住民異動入力に関し、誤入力による差し戻し件数の解釈について年間を通して、1日平均2件以内との認識でよろしいでしょうか。	・1月平均2件以内は記載誤りで、1日平均2件以内となります。
4	仕様書（案）	◇フロア案内等業務委託仕様書（案）15. その他について 従事者が使用する事務用品および什器類（扇風機、掃除機等）は受託事業者にて用意する認識でよろしいでしょうか。	・記載の認識のとおりです。